

バイオクリーンFタイプ保守管理要項

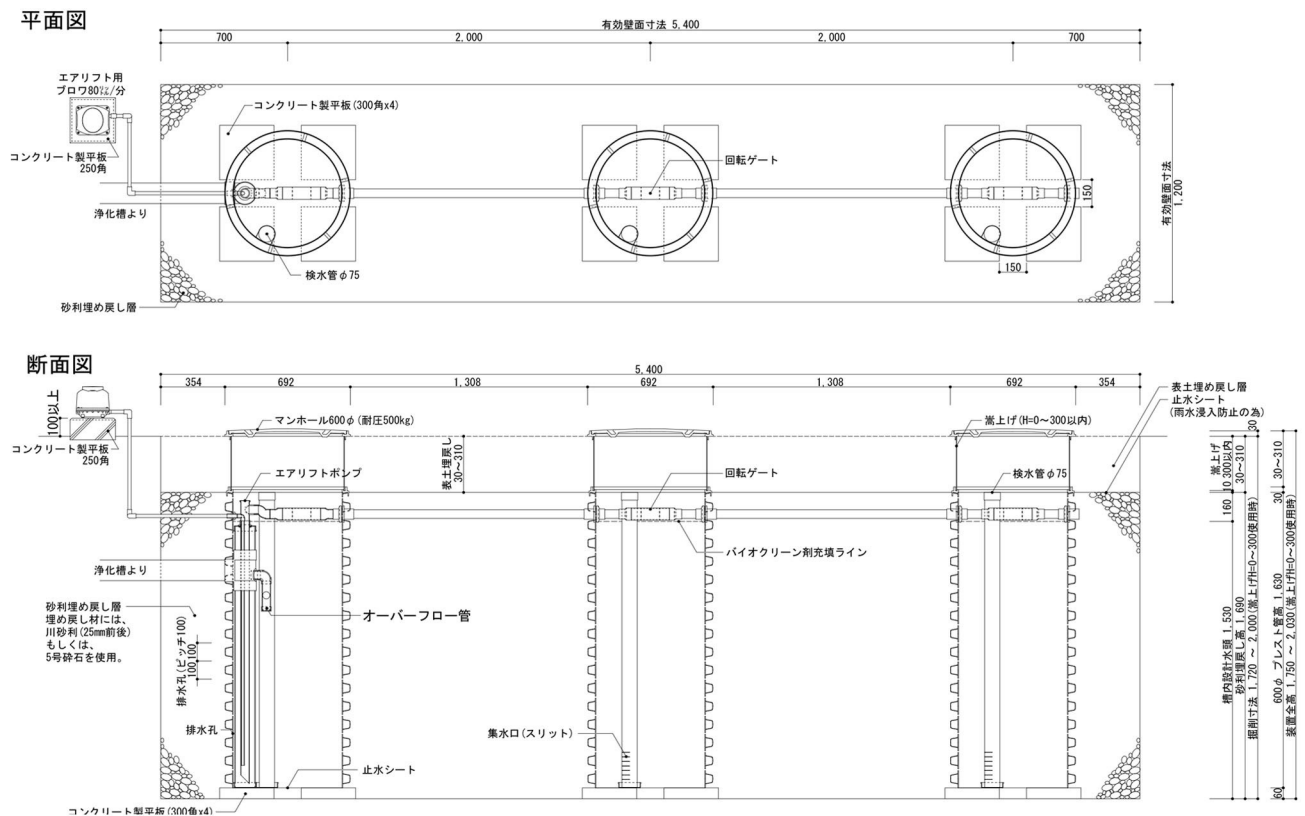
11人槽以上用

(自然放流型浄化槽対応エアリフト仕様)

当社バイオクリーンFタイプは、保守管理業務を実施することにより、その機能を維持しています。

1. システム概要・・・・・・・・工事仕様書及び施工要領書をご参照下さい。

多人槽用標準・エアリフト仕様 平面・断面 参考図(30人槽用の場合)



浄化槽に放流ポンプが付かない自然放流型浄化槽の11~30人槽まではエアリフト仕様となります。

浄化槽流入側の1基目には、エアリフトポンプと回転ゲートが、2基目以上は回転ゲートのみの部品構成となり、各基に検水管が付きます。



2. 使用開始前の調整

① 使用開始前の調整

- ・回転ゲート付きの本体が複数の場合は、一度全てのゲートを全閉状態にし、配管内にある程度水が溜まった状態にします。
その後、ゲートを少しずつ開いていき、各ユニットのゲートからの散水量が均等になるように調整して下さい。



回転ゲート調整 全閉状態



回転ゲート調整 全開状態

3. 点検項目別作業内容

① バイオクリーン槽周辺の状況

目視及び水準器等により、マンホールの傾き・陥没・破損及び処理水のオーバーフローの痕跡の有無を確認します。



周囲の確認

② 嵩上げ材の状況

目視、手触りによる破損、疲弊状況及び処理水のオーバーフローの痕跡の有無をチェックします。



嵩上げ状況確認

③ バイオクリーン剤の状況

- 臭気 通常、バイオクリーン剤は無臭です。臭気がある時は原因を究明し、対策を講じて下さい。
- 湿気 バイオクリーン剤が湿潤している状態で良。
- 清掃 バイオクリーン剤上部から20cm位、天地替えし、汚泥の有無を毎回確認します。汚泥を発見したら除去し、バイオクリーン剤を補充して下さい。



天地替え状況

④ バイオクリーン剤の量目

バイオクリーン剤は年間3～10%位目減りします。

バイオクリーン剤が目減りすることにより、バイオクリーン槽内に空隙が生じる場合があります。槽内を棒状のもので攪拌して空隙を無くしてから、バイオクリーン剤を均等に充填します。

また、理想の充填ラインは、流量調整器下端と同じ高さです。

従って、それ以上目減りがある場合は、バイオクリーン剤を補充する必要があります。



攪拌状況

⑤ エアリフトポンプの状況（エアリフトポンプ付きの場合）

汚泥等により目詰まりを起こすことがあります。毎回目視にてチェック。

目詰まりを起こしている場合は、清掃をして下さい。清掃方法は、エアリフトポンプ上部のキャップを外し、水道水で清掃します。（エアー攪拌をしながらだと更に効果的です）



キャップ取り外し・目視確認



水道水による清掃状況



エアー攪拌状況

⑥ 検水管の状況

水位 槽底面より 0cm～40cm 範囲以内が適正です。40cm以上の場合は、機能不全の疑いがあるので原因を調査し対応して下さい。

水質 透視度30cm以上なら適正です。それ以下ですと機能不全の疑いがあるので原因を調査し対応して下さい。ただし、浄化槽放流水の状態に左右されるので、透視度30cm以上は絶対ではありません。



検水管内水位確認状況

⑦ パイプの状況

目視により破損、疲弊が無いかチェックして下さい。

⑧ ブロアの状況

異常音、異常振動の有無を確認して下さい。
エアフィルターの清掃。
(汚れが酷い場合は交換する)
必要に応じて、吐出風量のチェックもして下さい。



ブロア点検 エアフィルター清掃状況

4. 改修工事

・バイオクリーン剤の目詰まり --- 汚泥及び流入水質悪化等により茶褐色に変色した目詰まりの原因となるバイオクリーン剤を除去し、新しいバイオクリーン剤を補充して下さい。

・槽全体の目詰まり----- 異常な槽内水位の上昇が見られる場合には、原因により、その都度対策を講じて下さい。

5. 報告書の作成

点検終了後、直ちに作成し、顧客に一部提出、一部社内保管とする。

6. 点検回数 浄化槽の点検回数に準じます (2回/年以上)

7. 添付図書 保守管理契約書
 保守管理報告書

以上